

平塚市 消費生活センター からのお・し・ら・せ

契約の前には一度
も（お）ちついて！

『もちつけおじさんのつぶやき』
をツイッターでチェック！
アカウント名
平塚市消費生活センター
（もちつけおじさん）



廃品回収業者とのトラブルに ご注意ください

無料で廃品回収を行うというチラシを見て不用品の回収を業者に依頼。不用品をトラックに積み込んだ後に回収は無料だがリサイクル費用が必要と料金を請求された…とのトラブルが発生しています。

まずは処分の方法を市に確認

- ・不用品を処分する際は市のホームページや市役所収集業務課（Tel 0463-21-8796）にて処分方法を確認しましょう。



事業者に頼む時は…見積りや事業者の許可の有無を確認

- ・依頼する際は複数の事業者に見積をとりましょう。また、追加料金が発生するかなども事前に確認しましょう。
- ・家庭の廃棄物を回収できるのは「**一般廃棄物処理業の許可**」を持つ事業者です。「産業廃棄物処理業の許可」や「古物商の許可」では回収できないので、契約前に確認しましょう。

お買い物など契約で困ったら
平塚市消費生活センターへ
（市役所本館1階105番窓口）

相談
受付

・月～金 9時30分～16時00分
・電話：局番なし 188 or 0463-21-7530